

若者が雇用につまづかないために

2013年1月26日(土) 新春座談会 過労死・過労自殺、アスベスト、胆管がんと 企業責任の所在

総合司会 杉原純子(あったかサポート専任講師・社会保険労務士)
講演と問題提起 古谷 杉郎(全国労働安全衛生センター連絡会議事務局長)
コメンテーター 若林 三奈(龍谷大学法学部教授・民法学専攻)
コーディネーター 笹尾 達朗(NPO法人あったかサポート常務理事)

一部 座談会 14時～17時 龍谷大学深草学舎 22号館 101教室
二部 懇親会 17時～19時 龍谷大学 同館 地階食堂
受付開始 13時30分

職場環境とメンタルヘルス対策とは?

若者の就職活動は困難を極めている。しかもお金と時間をかけてゆっくりと彼らを育成する企業は少なくなっている。それどころか、近年では長時間労働に加え、セクハラやいじめ、嫌がらせによって、メンタル不全に陥った若者が後を絶たないなど労働環境の改善が進んでいるとはいえない。

企業に求められる民事損害賠償請求とは?

また、アスベストや胆管ガンなど仕事を原因とする労災保険申請、周辺住民の健康への影響などステークホルダーに多大な損失を与えかねない。仮にそれが企業への民事損害賠償請求にまで発展すると中小企業では支払能力には限度があり、企業存亡の危機を招きかねない。今回は、あえて今起きているこの国の暗い現実―陰の部分に光を当てる。それは若者にとって、決して他人事ではない直面する課題だ。企業家や労働組合の皆さんには、労働分野のコンプライアンスを普及させることが企業の発展に結びつくことを学んで欲しい。

古谷 杉郎(ふるや すぎお)

1990年 全国労働安全衛生センター連絡会議設立と同時に事務局長

2009年 中央労働基準審議会石綿健康被害救済小委員会委員

著 書 『ノンアスベスト社会の到来へ―暮らしの中のキラーダストをなくすために―』(2004年、かがわ出版) など



若林 三奈(わかばやし みな)

立命館大学大学院法学研究科博士課程修了

著書(いずれも共著)に、松岡=中田編『新コンメンタール民法(財産法)』(日本評論社・2012年) など。

参加費 ◎参加費 500円(第1部座談会のみ) ◎参加費 5,000円(第1部、第2部を含む)

問合せ **NPO法人あったかサポート TEL.075-352-2640**

申込み **e-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp FAX.075-352-2646**

主催 NPO法人あったかサポート、社団法人京都勤労者学園(ラポール学園)、龍谷大学大学院NPO・地方行政コース

後援団体 京都府、京都市特定非営利活動法人きょうとNPOセンター、財団法人京都市ユースサービス協会、連合京都、京都府社会保険労務士会、京都弁護士会、京都新聞社、朝日新聞京都総局、毎日新聞京都支局、日本経済新聞社京都支社、読売新聞京都総局、産経新聞社京都総局